

平成28年4月からの検査体制について

当協会の食品衛生検査センターは、本年3月末をもって検査業務を終了し、4月からは提携先の(公財)北九州生活科学センター(KLSC)が引き継ぎますが、支所窓口での受付業務は従来どおり継続します。

今までの検査の他に、新しい検査も可能になります。

この機会に検査をご依頼いただきますよう、よろしくお願いいたします。



1. 4月からの新しい検査体制

・腸内細菌検査(検便)	→現行どおり
ノロウイルス検査	→仏ノロ法に加えPCR法も検査開始
ピロリ菌抗原検査	→現行どおり(専用容器に変更)
・食品細菌検査	→現行どおり
・施設等の拭き取り検査	→〃
・食品理化学検査(食品添加物、栄養成分等)	→新しく検査を始める項目
・輸入食品、輸出食品の検査	→〃
・飲料水(井戸水等)の水質検査	→〃
・異物検査	→〃
・放射能検査	→〃
・排水の水質検査	→〃
・簡易専用水道の検査	→〃
・ダイオキシン類の検査	→〃

2. 検査にあたっての注意点など

- ・支所での受付時間 検便：月～火 9:00～17:00 水 9:00～12:00
食品：水 9:00～12:00 その他詳細はお尋ね下さい
- ・会館での受付時間 検便：月～金 9:00～14:00
食品：月～水 9:00～14:00 その他詳細はお尋ね下さい
- ・検査料金や検査日数等 食協各支所・本部、及びKLSC福岡事業所に設置の検査料金表をご覧ください。(食協会員の方は会員価格で検査ができます)
- ・ノロウイルス検査 4月から容器が変わります。この容器で仏ノロ法とPCR法のどちらも検査依頼ができますが、会館のみの受付になります。
- ・ピロリ菌の検査 今までの採便容器ではなく、ピロリ専用の容器に採便をお願いします。(支所での月曜日受付は不可)
- ・飲料水の水質検査を受ける際の注意点
保健所の支所もしくはKLSC福岡事業所にお電話下さい。着払い伝票と、採水容器を配送します。採水後は箱に入れて宅配便に依頼するだけです。
安価で簡便に井戸水等の検査が可能です。
- ・食品理化学検査等を依頼される場合、検体量や料金、検査日数等はお尋ね下さい。

連絡先 (公財)北九州生活科学センター(KLSC)福岡事業所 TEL 092-642-1001
〒812-0044 福岡市博多区千代 1-2-4 福岡生活衛生食品会館4階
《当協会と同じ階です》